



PSI 運営委員会 SC-19 2015年11月17-18日 ジュネーブ ILO

決議

環太平洋パートナーシップ協定本文の公開に対して

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の本文では、私たちが恐れていたことの多くが確かなものになりました。協定は企業に非常に有利であり、生活に欠かせない公共サービスに深刻な悪影響を与えます。

交渉中は本文が非公開であったため、組合と市民社会は、交渉に関して何らかの役割を果たすために、リークされた文書に頼らざるを得ませんでした。一方、大企業は強大なロビー力を発揮して、主な利害分野のいくつかを交渉に盛り込ませることに成功しました。1600 ページの法定文書は現在も分析が進められていますが、予備分析は気がかりな内容です。

TPP をめぐる PSI の懸念は以下のとおりです。

- 不平等の拡大を解決するために、さらに多くの取り組みがなされる必要がある現在において、世界の不平等を拡大するものである。TPP は誤った方向に向かう第一歩である。
- 大手多国籍企業にさらに権力をシフトさせ、政府と国民よりも、企業の権利を優先させるものである。
- 手頃な医薬品の利用が制限させる。国境なき医師団は、この協定を「途上国における医薬品の利用に関して、最も有害な貿易協定」と説明している。米国の製薬会社は、知的財産条項をめぐってロビー活動を繰り返し広げている。これにより、医薬品が得られたとしても、発売から何年もたった後も、納税者や個人には莫大なコストがかかることになる。
- 公衆衛生法に弊害となる。TPP では、政府がたばこの規制変更を試みた場合に、たばこ業界が見解を出すことができる公式メカニズム設置を政府に求めている。これは政府がたばこ規制を企業の影響力から守る WHO のたばこ条約とは対照的である。
- 政府の法制によって企業に不利益となる場合は、投資家国家間紛争解決（ISDS）によって、企業が政府を訴えることができる。これは、民主主義と国家主権を蝕み、政府が正当な公共政策と規制目標を追求しにくいよう仕向けるものである。
- 労働権に関わる問題の多くを無視するものである。企業は国際法廷で政府を訴えることはできるが、労働問題は未だ国家間レベルでしか扱われない。協定は、貿易と投資に影響を与える労働法違反に対する苦情のみを可能にし、公共部門の労働者の多くには適用とされない可能性がある。企業利益に対する悪影響を疑う企業は、政府を訴えるおそれがあるため、政府は最低賃金法などの法律を施行しにくくなる可能性がある。

TPP は政府が公共の利益のために質の高い公共サービスを提供し、不平等を解決し、民主主義を守る能力を大きく脅かします。PSI は、政府に対し、協定が国民に与えるマイナス影響を認識しつつ、協定から撤退することを強く求めます。

PSI は、自国における協定の承認を妨げるために、TPP 参加国の加盟組合の結集を呼びかけ、加盟組合の取組みを支援することを約束します。